

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：富山県
農業委員会名：高岡市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2812
自給的農家数	935
販売農家数	1877
主業農家数	87
準主業農家数	265
副業的農家数	1525

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2274
女性	1090
40代以下	116

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	137
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	4
農業参入法人	
集落営農経営	13
特定農業団体	
集落営農組織	13

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	5190	102	102			5292
経営耕地面積	4387	128	105	23		4515
遊休農地面積	9					9
農地台帳面積	5131	228	228			5359

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 3 年 4 月 3 0 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	4
女性	—	2
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	30	30	30

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	5292	1950ha	36.84%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加・分散化が進み農地の確保・有効利用を図るための妨げとなっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	2050ha	(うち新規集積面積	100ha)
	目標設定の考え方:過去の実績により設定			
活動計画	円滑な権利移動ができるよう、広報誌やリーフレット等を活用し、農用地の利用権設定を促進する。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	6経営体	3経営体	0経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	71.3ha	67.9ha	0ha
課 題	高齢化や後継者不足により農業を担う者が減少しており、地域の状況に合わせた新たな担い手の育成・確保を図っていく必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

参入目標数	3経営体	参入目標面積	30ha
活動計画	高岡地域担い手育成総合支援協議会が行う説明会に参画するとともに、市の「人・農地プラン」に新たに地域の中心的な経営体として位置付けられるよう関係機関と連携し推進活動を実施する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	5292ha	9ha	0.17%
課 題	農家の高齢化や担い手不足により、耕作放棄地の増加が危惧される。活用できる農地と非農地とする農地の分けが必要。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 2ha		
		目標設定の考え方:過去の実績による		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)		調査結果取りまとめ時期
		52人		8月～9月
		10月～11月		
	農地の利用意向調査	調査方法 農業委員及び農地利用最適化推進委員で担当区域を調査。		
	その他	実施時期		調査結果取りまとめ時期
		11月～12月		12月～3月

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	5292ha	0.9ha
課 題	違反転用の発生防止に向けた周知が必要である。 なお、違反転用については、是正措置を図る必要がある。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の活動計画

活動計画	違反転用防止のリーフレットやのぼり旗を活用し農業者等への周知徹底を図るとともに、農地パトロールによる未然防止を図る。 なお、違反転用については、所有者等へ指導し、是正措置を図るよう努める。
------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入